

富士見市基本構想策定ふじみ市民会議
平成22年度第2回 市民協働・自治・財政・行革専門部会 会議録

日時：平成22年7月13日(火) 午後7時～午後9時 場所：市役所1階 第2委員会室
--

出席状況

市民会議委員	気賀澤委員、川添委員、荒田委員、森田委員、田中委員（欠席4名）
庁内専門部会員	市民生活部副部長、政策財務課長
事務局（政策財務課）	吉野、森園

傍聴者	なし
-----	----

内 容	
1 開 会 事務局	
2 あいさつ 市民会議委員部会長あいさつ	
3 検討事項 ○第5次基本構想前期基本計画の検討について	
第6章 大柱<計画的な総合行政の推進>	
委 員： 中柱の設定がないのは、他の分野も同様か。	
事務局： 他の部会も、現時点では設定していない。中柱を設定するかどうかは、今後検討していく。	
委 員： 「市民に信頼される人材の育成の推進」については、研修が自己目的を達成するために行っていくような文章表現になっている。研修だけで人材育成ができるわけではない。そのため、職員課だけが担当するのではなく、政策財務課や窓口担当課とも総合的に連携して人材を育てていくことが望ましい。	
事務局： 文章表現について検討したい。	
委 員： 「人事管理の充実」の小柱の職員定数の適正化については、何か基準等があるのか。	
事務局： 職員定数については、平成20年度に作成した定員適正化計画に基づいて、管理を行っている。その計画では、平成25年4月に一般職の職員を552人とする計画であり、平成22年4月現在の一般職の実職員数である583人よりも更に31人程度減ることになる。また、自治体の人口や面積、その他様々な指数を参考に国が適正な職員数を割り出した定員モデルというものがある。	
委 員： この小柱に「適材適所の職員配置」と記載があるが、ある部署の職員配置等を	

みると、「適材適所」といえるのか疑問を感じる。

協働という言葉があるように、市民と一緒に活動をして欲しいが、なかなかそういったことが実施できない部署もある。先程、職員研修が自己目的化しているという話があったが、市民協働の意識付けや教育等をしていくことが必要である。

委員： ある課に相談に行ったが、市の立場の話ばかりで、真剣に相談に乗ろうという姿勢が感じられなかった。また、質問についての答えがいつまで経っても返ってこない部署もある。例えば、市民の立場で話を聞き調整をしたが、どのようなことが原因でできなかったという検討経過をわかりやすく市民に説明することが必要である。

委員： 「窓口サービスの改善」の小柱においては、窓口サービスの手法をどうするかということだけではなく、接遇面の改善についても表記した方がよい。

事務局： 皆さんからご指摘いただいた点を考慮し、文章の修正を行うこととしたい。

委員： 「市民に信頼される人材の育成の推進」の「少数精鋭の職員」と言う表現が気になる。

事務局： 今後、益々職員数が減っていく中で、少ない職員で市民サービスを落とさずに行政を運営していくには、職員の能力アップは欠かせないということを表現したものである。

専門部会員： 今でも、職員1人当たりの市民の数は県内でもかなり上位に位置しているが、今後、5年ぐらい経つと60人近い職員がまとまって退職することになる。人材の育成には一定の時間を要する。そのため、現在のサービスを維持していくには、計画的な職員採用が必要である。

委員： 中小企業では、3人の定年退職者がいる場合でも1人は残ってもらい、そのノウハウの引継ぎや得意先との調整などをしてもらい、サービスを低下させないよう工夫している。

専門部会員： 市でも再任用制度などを今年度から積極的に活用しているが、早期退職する人も多く、追いついていない現状である。再任用制度、新規職員採用やパートの雇用も含めて総合的に考えていくことが必要である。

委員： 職員を採用するに当たっては、ステレオタイプではなく、自分で考え行動できる営業職タイプの人材をどのように見つけていくかの工夫も必要である。

インターンシップの活用などは行っているのか。

専門部会員： 近隣大学などと連携し、毎年行っている。また、職員採用についても今は面接重視で集団討論や外部の委員を面接官に加えるなど様々な工夫をしている。

また、複雑化する市民ニーズに対応するために、専門職の育成と同時に、すべての職場に対応できるマルチタイプの職員を増やしていけるような人材の育成に取り組んでいく必要がある。

委員： 「計画行政の推進」については行財政改革という言葉が、2つ並んでいる。

また、「透明性が高い」という言葉が、行政評価制度にしかかかっていない文章になっている。

事務局： 1つ目の行財政改革は、事務事業の見直しなど、行財政改革自体に取り組む旨を意味し、また、2つ目の行財政改革は計画や予算などとも連動して行政評価制度を

活用していくと言った意味で使用している。ご指摘の内容も含めて文章を検討したい。

委員： 「民間活力の活用」の小柱についてだが、具体的な手法などを入れた方が良い。

委員： 市民参加により民間活力の計画を策定することやPPP（パブリック プライベート パートナーシップ）の手法の中で、それぞれの施設の特性に合った手法を選択していくといった表現などを入れた方が良い。

事務局： 検討する。

委員： 「公共施設の改修と有効活用」とは、どのような具体例が考えられるのか。

事務局： 例えば鶴瀬駅西口のサンライトホールの活用などが考えられるが、具体的にどのような用途とするかは決まっていない。

専門部会員： 現在、学校の空き教室を利用して放課後児童クラブに活用している例などもある。

委員： 施設の有効活用を検討する前に、施設自体が財産としてどれくらいの価値があるかを確認し、それ相応の使い方をすべきである。

大柱<健全な財政運営>

委員： シティゾーンへの企業誘致がうまくいかなかったが、違った切り口で自主財源を増やすことはできないのか。

事務局： 土地利用だけにこだわらず、様々な施策を展開して魅力的なまちづくりを行い、結果として定住化が図られ、市税収入などの増加につながるようなまちにしたいと考えている。

委員： 富士見市は、こういうまちづくりをするというキャッチフレーズ的なものはないのか。

専門部会員： 5月に中学生未来会議を行い、中学生が現在の富士見市をどう思っているのかなどを聴いてみた。その中では、店が少なく、市外に出ないと買いたい物が買えないということやシンボリックなものがないなどの意見が出された。そういった部分を解消し、地域活性化につながるような取り組みが求められている。

専門部会員： 富士見市は元々、ふじみ野市のように企業誘致に率先して取り組んでこなかった経緯がある。その分、他団体に比べて、法人税収入が少ないが、不況の影響を受けにくいという利点もある。

委員： 富士見市にまちづくり協議会はあるのか。

事務局： 南畑と水谷東にある。水谷東は、防災活動を中心とした組織で、南畑は、土地利用等により、まちの活性化が図れないかということを検討するために設置されたものである。

委員： 「自主財源の確保」の小柱に受益者負担の適正化についての記述があるが、公

民館や交流センターなどの使用料については、使用料が免除になる団体とそうでない団体の区別等があいまいであり、公平でないと感じる部分もある。

大柱＜広域行政の推進＞

委員： まちづくりをもっと近隣団体と協力して、広域的に行うべきではないか。

委員： 例えば、栃木県の日光は、多くの自治体が協力して日光を観光名所として、みんながひとつのベクトルを向いている。しかし、埼玉県の場合は、それぞれ自分の団体のアピールにとどまっている。観光の連携協力といった部分では不足を感じる。

専門部会員： 現在、富士見・川越道路沿いの自転車道の整備をしており、サイクルネット事業として、県の目玉になるように近隣団体が協力して事業展開行っていく予定である。

委員： 鶴瀬駅の西口には、路線バスがなく不便を感じている、鶴瀬駅東通線が西口まで延びれば、そういった問題も解消されるが、そうはならないので残念である。そういった問題も広域的な施策で解消されるとありがたい。

＜その他＞

特になし

4. 閉 会